

木曾川水系連絡導水路事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第6回幹事会）

日時：令和5年5月29日（月）

10時00分～11時09分

場所：愛知県女性総合センター（ウイルあいち）

1階セミナールーム1及び2

開会

【水資源機構中部支社事業部次長（末松）】

お待たせしました。定刻となりました。

一部の構成員の方につきましては、交通の事情により遅れるとの御連絡をいただいております。了承いただいておりますので、ただいまから木曾川水系連絡導水路事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第6回幹事会）を開催いたします。

私、本日の進行を務めます、水資源機構中部支社事業部次長の末松と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本会議は、検討主体による木曾川水系連絡導水路事業の検証に係る検討を進めるに当たり、検討主体と関係地方公共団体において相互の立場を理解しつつ、検討の内容、協議を深めることを目的としておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、本日の運営に関してお願いを申し上げます。

報道機関の皆様、カメラ撮影は、この後の中部地方整備局河川部長の御挨拶までとさせていただきます。

また、ほかの一般傍聴の方も含めて全員の皆さんでございますが、配付資料の中にある「傍聴にあたってのお願い」をいま一度御確認いただき、議事の円滑な進行に御協力をお願いいたします。

携帯電話につきましては、マナーモードにさせていただくか、電源を切っていただくようお願い申し上げます。

構成員の皆様へのお願いですが、今日ちょっとマイクが多うございます。発言の際はスイッチを入れていただいて、終わりましたら切っていただく。ハウリング防止のために操作をお願いいたします。

続きまして、本幹事会の構成員及び検討主体の御紹介でございます。

御紹介につきましては、規約、出席者名簿、配席図をもって代えさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、検討主体を代表して、中部地方整備局河川部長舟橋より御挨拶を申し上げます。

【中部地方整備局河川部長（舟橋）】

ただいま御紹介いただきました、中部地方整備局河川部長の舟橋でございます。

本日は、木曾川水系連絡導水路事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第6回幹事会）に御出席いただきまして、ありがとうございます。

木曾川水系連絡導水路事業につきましては、平成21年にダム事業の検証対象事業となりまして、これまでに検討の場を1回、そして幹事会を5回開催し、その間、パブリックコメントやその対応の整理、また対策案の検討等、進めてまいりました。

この木曾川水系連絡導水路事業につきましては、流水の正常な機能の維持、異常渇水時の緊急水の補給及び新規利水の供給を目的としている事業でございます。

このような利水に関する社会的な出来事として、昨年度には、中部地方整備局管内で、明治用水頭首工の漏水であるとか、あるいは台風15号による静岡県の断水、そういったことが発生してございます。また、昨年度の2月でございますが、検討の場のメンバーでございます名古屋から、木曾川水系連絡導水路事業の新しい提案というものもいただいたところでございます。

今回は、このような状況も踏まえまして幹事会を開催させていただきます。

今回、議題としては3つございます。規約、そして木曾川水系連絡導水路事業の検証、そして木曾川水系連絡導水路事業に関する提案ということで、3つの議題でございますが、この議題に対しまして構成員の皆様から忌憚のない御意見を賜ればと存じます。

今日はよろしくお願いいたします。

【水資源機構中部支社事業部次長（末松）】

ありがとうございました。

それでは、撮影はここまでとさせていただきます。

なお、会議中でございますが、事務局が記録のために写真撮影をさせていただきますので御了承ください。

それでは、配付資料を確認させていただきます。お手元の資料を御確認ください。

議事次第、出席者名簿、配席図、規約。右上に番号が振ってございます、資料-1、資料-2-1、資料-2-2、以上が本日の配付資料となっております。もし不足や落丁等

がございましたら、事務局までお申し出ください。

それでは、議事に入らせていただきます。

なお、御質問や御意見は区切れごとに伺います。また、最後にも全体的な質疑や御意見を伺う時間を取らせていただきます。

発言に際しては、挙手をお願いいたします。

また、会議記録を作成するため、組織名の発言も併せてお願いいたします。

それでは、議事1. 規約について、事務局より説明をお願いします。

1. 規約について

【事務局】

中部地方整備局河川部河川環境課長の折戸と申します。よろしく申し上げます。

では、説明させていただきます。

まず、規約につきましてですが、本日の幹事会の構成員の役職、あるいはその組織が変わっていることの報告であります。

改めまして、この検討の場の規約について、目的と検討主体というところについて御説明させていただきたいと思っております。

目的、第2条でありますけれども、検討の場は、検討主体による木曾川水系連絡導水路事業の検証に係る検討を進めるに当たり、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、検討主体と関係地方公共団体において相互の立場を理解しつつ、検討内容の認識を深めることを目的としております。

続きまして、検討主体ということですが。

検討主体とは、国土交通省中部地方整備局と独立行政法人水資源機構をいいます。検討主体は、実施要領細目に基づきまして、同事業の検証に係る検討を行うもので、検討の場の設置・運営、検討資料の作成、情報公開、主要な段階でのパブリックコメントの実施、学識経験を有する者・関係住民・関係地方公共団体の長・関係利水者からの意見聴取等を行い、対応方針の原案を作成するという目的になっております。

それで、検討の場の構成員、幹事会の構成員の話がありますが、本日の報告でありますけれども、一番最後のページです。

構成員の皆様といたしまして、三重県様で地域連携・交通部長、赤字の部分ですけれども、そういう修正をさせていただくということと、検討主体において担当官の変更があっ

た、この2点を変更させていただくという報告であります。

以上です。

【水資源機構中部支社事業部次長（末松）】

ありがとうございます。

ただいまの説明に対する御質問、御意見を伺います。

発言のございます方は、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

ないようでございますので、次の議題に移らせていただきます。

議事2. 木曽川水系連絡導水路事業の検証について、事務局から説明をお願いいたします。

2. 木曽川水系連絡導水路事業の検証について

【事務局】

木曽川水系連絡導水路事業の検証についてということで、この事業につきまして、事業の目的と検証に至るまでの間に行われていたこと、検証の今の状況、あと、この地域に影響を及ぼしたような状況だとかについて御説明させていただきたいと思います。

まず、3ページでありますけれども、これは木曽川水系の水利用と水源の概要であります。

木曽川本川筋には、右側から、味噌川ダム、阿木川ダム、そして牧尾ダム、これが木曽川本川に利水ダムとしてあります。そして、飛驒川筋に岩屋ダム、長良川には長良川河口堰、揖斐川に徳山ダムがありまして、木曽川水系連絡導水路は、目的の一つに、徳山ダムを水源に木曽川へ緊急水の補給、利水の補給を目的としているものであります。

事業の内容については、次のページで御説明させていただきます。

まず、導水路事業でありますけれども、右上の位置図的に見ていただきますと、揖斐川上流部から木曽川、犬山地点の上流部に着水させるというルート、一部は長良川を経由させまして木曽川へ導水するというルートになっております。

そのルートの使い方につきましては、下の図にありますように、徳山ダムの利水容量7,800万 m^3 のうち4,700万 m^3 、愛知県と名古屋市の都市用水4 m^3/s を通過させて着水させるということです。

もう一つは、ピンク色の部分でありますけれども、渇水対策容量。これは、河川の環境で異常時に補給するものでありまして、5,300万 m^3 のうち4,000万 m^3 を木曽川、一部は

長良川を通じまして木曽川へ着水させるという目的を持っております。

改めまして、左でありますけれども、この目的につきましては、流水の正常な機能の維持、木曽川の異常渇水時に徳山ダムの渇対容量のうち 4,000 万 m^3 を木曽川、長良川に導水して、河川環境の改善を行う。

もう 1 点は、新規利水の供給ということで、徳山ダムで確保された愛知県、名古屋市の都市用水を最大 4 m^3/s 導水して、木曽川において着水を可能とするという目的であります。

改めまして、この目的につきましては、河川整備計画のほう、②でありますけれども、木曽川水系連絡導水路の建設というところに触れられているところであります。内容的には同じなので、割愛させていただきます。

次に、流水の正常な機能の維持でありますけれども、揖斐川から木曽川へ導水させることによりまして、木曽川では、左下の図でありますけれども、10 年に一回の渇水のようなときには、縦軸が流量、横軸が時間軸となりまして、河川の水位だとか流況の状況を示しておりますけれども、河川の流況が悪くなったときには木曽川の 3 ダムで、維持流量の目標を 50 m^3/s に対して 40 m^3/s まで確保することを目標にしております。

徳山ダムの渇水対策容量につきましては、右の図にありますように、平成 6 年の異常な渇水時に、木曽川の水源では環境保全の 40 m^3/s までいけないというところで、徳山ダムを水源に導水路で補給いたしまして、40 m^3/s までの確保を目標としているところであります。

そして、導水 40 m^3/s につきましては、木曽川と揖斐川の徳山ダムを使いまして 40 m^3/s でありますけれども、施設の効率性を含めまして、40 m^3/s のうち 16 m^3/s を供給するという施設目的になっております。

続きまして、事業の経過であります。まず一番上でありますけれども、平成 18 年にこの事業の実施計画調査に着手しております。その後、河川法の手続であります河川整備基本方針の策定、河川整備計画が策定されまして、平成 20 年 4 月より事業に着手しているところであります。同年、平成 20 年の 9 月に水資源機構に事業を承継して、平成 21 年には木曽川水系連絡導水路環境レポート（案）の公表をしております。その後、12 月に検証対象に選定されまして、翌年、平成 22 年の 12 月にこの検討の場を設置し、1 回目の開催を経て、現在に至っているという状況であります。

続きまして、検証に至るまでの間ありますけれども、今の事業の状況については、継続的な調査となる環境調査のみを実施しております。これは平成 22 年の 12 月以降そのよ

うな状況になっておりまして、それまでに終えたものとしたしましては、地質調査と環境調査を終えている。あと、施設については概略的なところまで終えているということで、用地だとか本体の着手、工事だとかは、新たな段階に入らないということで、未着手の状態となっております。

環境レポート（案）の状態でありますけれども、真ん中の表、平成20年の7月に環境レポート、検討の項目だとか方法について公表だとか供覧をいたしまして、11月にその方法論について岐阜県知事から意見をいただいている。平成21年に、その方法論だとかによって得た結果について公表・供覧をしている。9月に岐阜県知事に意見照会をしているという段階で今の状態にあります。

環境レポートの概要につきましては、一番下の枠でありますけれども、構成といたしましては1から6の項目を検討しています。

それまでの結果といたしましては、回避又は低減の視点からの評価というものにつきましては、調査及び予測の結果並びに環境保全措置の検討結果を踏まえ、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減され、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているものと評価いたしました。

また、基準又は目標との整合に係る評価でありますけれども、調査の結果及び予測の結果については、国又は関係する地方公共団体が実施する環境の保全に関する施策に示されている基準等との整合が図られているものと評価したというところになっております。これは検証に至るまでの間において実施してきたことであります。

続きまして、ダム検証につきまして改めて御説明させていただきます。

中段の赤の点線のところであります。ダム検証につきましては、まず、真ん中の上のほうでありますけれども、目的別に検討すると。事業には複数の目的を持ってありますが、その目的ごとに、その下、これは洪水の例でありますけれども、複数の対策案を立案する。その後、複数の対策案から、概略評価によりまして対策案を抽出する。その抽出したものについて評価をいたします。その上で目的別の総合評価を行いまして、検証対象ダムの総合的な評価を行うという流れになります。

一方、左上のほう、赤線の枠の中、[オ]というところでありますけれども、当然、検証対象ダムの事業等の点検を行うことになっております。

これが大きな流れになっておりまして、連絡導水路事業につきましては、青枠で囲っております、新規利水の観点からの検討、流水の正常な機能の維持の観点からの検討という

ことで、構成員の皆様には、この赤の点線の部分について認識を共有し、意見をいただくという内容になっております。

次ですけれども、これは新規利水の観点からの検討であります。

利水参画者に、ダム事業に関する意思、あるいはその検証対象としての水量だとかの確認を行いますということと、代替案がほかにないかということをや請します。それらを踏まえまして、先ほど御説明したように概略評価により利水対策案を抽出して、改めてその対策案を関係者の皆様に提示、意見聴取いたしまして、評価軸の評価、利水対策案に対して総合的に検討するという手順でいただきまして、赤の点線の枠組みにつきまして構成員の皆様から御意見をいただくということでもあります。

次に、これまでの検証の全体像でありますけれども、改めまして、平成22年の9月に中部地方整備局長、水資源機構の理事長に検討の指示がなされたということで、今の段階につきましても、左下のフロー図のグレーの部分であります。検討の場の設置を行いまして、流域の概要、複数の対策案の考え方、そして複数の利水・流水、——流水というのは流水の正常な機能の維持のことを意図しておりますが——、その対策案を、利水については11対策案、流水の正常な機能の維持については10対策案、そして、対策案に寄せられた意見を基に検討主体の考え方をお示しさせていただきまして、概略評価による対策案の抽出を行いまして、今、利水と流水で7対策案ずつまでの抽出を終えているところであります。

今後につきましては、検証ダムの事業等の点検、利水・流水対策案を評価軸ごとに評価していく、目的別の総合評価、検証対象ダムに関する総合的な評価をやっていくことになっております。

また、これらの関係につきましては、一番最初の目的だとかで御説明したとおり、細目要領に基づきまして、学識経験を有する者、あるいは関係住民の皆様、関係地方公共団体の皆様、関係利水者の皆様からの御意見をいただくということで進めていくこととなります。

次は、先ほど、利水と流水の正常な機能の維持で出した対策案と抽出したものが一体どういうものなのかというところでもあります。

一番左は現計画の木曾川水系連絡導水路で、利水の対策案につきましては、10のうち、黄色の部分で残っているのが現在の対策案であります。現在というのは、抽出した対策案であります。

同様に、次のページでありますけれども、流水の正常な機能の維持についても同様な見方となっております。

次以降に概略のイメージを御説明させていただきます。

まず、左上でありますけれども、ダムのかさ上げ。これは、既存ダムをかさ上げして利水の供給を可能とする、あるいは流水の正常な機能の維持を可能とする容量を確保しているという考え方であります。

右上につきましては、他の者が持っている容量を買い上げと申しますか、譲っていただける場合のことを考えているところであります。

左下につきましては、今と同等に揖斐川から利水あるいは流水の正常な機能の維持の導水管を単独でつくった場合にどうなのか。

そして、右下は、地下水の取水で対応するとするならばどうなのか。

次のページでありますけれども、今あるため池を活用していったらどうか。

右上が、ダム使用权。ダムにはそれぞれいろんな目的を持っておりますけれども、その使用权を振り替えしてはどうか。

左下については、既得水利の合理化だとか転用で可能にならないかという対策案が今残っていて、今後評価していくことを予定しているということでもあります。

今までが、検証のやっていく内容と、現状がどうだったかというところまでの御説明であります。

続きまして、木曾川水系の流域の概要についてということで、水利用の実態だとか過去に起こった災害の実態を御説明させていただきます。

まずは、木曾川の水利用の状況でありますけれども、左下、木曾三川のうち、水利用というのは木曾川が非常に多くなっているという現状であります。そして、右側でありますけれども、水の利用については、暮らしに係る水道用水、あるいは産業に係る工業用水、あるいは農業生産に係る農業用水というものに多く使われておまして、ダムによるものにつきましては、外枠の黄色でありますけれども、約43%、4割強が使われている状態になっております。

次に、木曾三川の河川流況についての状況であります。

木曾川水系の三川については、木曾川の河川流量が非常に多いということでもあります。左下の図でありますけれども、流域面積は、木曾川が約5,200km²、長良川約2,000km²、揖斐川が約1,800km²ということで、降水量につきましては木曾川は若干少ないんですが、

流域面積の関係で、真ん中の図であります、木曾川の流域は三川の中で突出して多いということでもあります。

ただし、渇水時の流況と申しますのは、右側のグラフでありますけれども、近年5か年に対して、平成6年は半分程度だとか、あるいは平成17年の渇水するときにはかなり水量が少なくなってきたというのが過去の事実であります。

次に、渇水の傾向でありますけれども、木曾川での取水制限が頻繁に行われているということでもあります。木曾川では、平成元年以降25回の取水制限が行われているということでもあります。

右上のグラフでありますけれども、河川流量の基となる降水量については、ダム計画当時と比べて、最も少ないときで2,000mmぐらいでありましたけれども、それ以降ばらつきが多くなりまして、2,000mmを下回るような状況が発生しております。近年につきましては、異常気象に伴う出水だとかが非常に高まっておりますが、2,000mmを下回るところの頻度はかなり少なくなっておりますが、ダム計画年のときの降水に比べますと、やはりばらつきが多いというのが現状となっております。

また、2,000mmを下回ると、渇水の調整だとか取水制限の頻度が高くなるというのが過去の傾向からわかっているところでもあります。

次に、平成6年の渇水による影響でありますけれども、暮らしあるいは経済活動、河川環境等に大きな影響を与えたということでもあります。

これはその当時の事実でありますので、今の被害等と少し変わっているところはありますが、その当時といたしましては、水道用水については断水が発生したり、出水不良が生じた。あるいは、工業用水、農業用水で大きな被害を伴うものが発生している。

また、河川環境につきましても、魚貝類のへい死だとか、水を利用した鶺鴒等の公演の中止、あるいは不可逆的な事実といたしまして広域的な地盤沈下が進んだということが発生しております。

これは断水の事例でありますけれども、水道用水で最大19時間に及ぶ断水などが発生したということで、知多半島を中心ということでもあります。今現在は、長良川から水が供給されている実態になっております。

次に、工業用水でありますけれども、工業用水で約5か月に及ぶ給水制限を余儀なくされていることでもあります。この間の利用につきましては、通常時の35%~40%ということで、操業に影響を与えたということが発生しておりました。

次に、農業用水でありますけれども、同様に5か月間で通常時に比べまして35%~40%程度での水の利用が余儀なくされ、被害が発生しているということでもあります。

次に、このような河川の流況だとかが少ない中で、取水について様々な調整を様々な関係者とともに行ったということでもあります。関係者の合意の下、互譲の精神で様々な取組が行われたということでもあります。

次のページでありますけれども、平成6年、関係者との互譲の精神も含めまして、水供給についてもあらゆる手段を講じたところではありますが、左下の図は、その当時の木曾川にありました3ダムが8月ぐらいから枯渇していったということです。それによりまして、供給につきまして、例えば発電の管理者から御理解、御協力いただいて供給などを行ったところではありますが、いずれにいたしましても、渇水の被害が生じたということでもあります。

次、河川環境の影響でありますけれども、木曾川大堰の地点であります。流況がほぼゼロになるまでというような影響を及ぼしたということ。あるいは、その当時、やっぱり生態系に影響が出ました。

また、次のページでありますけれども、流量の目減りで水質の悪化だとか、あるいは河川の流量が少ないことによって喫水が取れないことによる、観光への利用だとか影響が出たという話があります。

あと、地盤沈下の関係であります。河川の流量と地下水の変動というものについては、右のグラフにあるように、縦棒の青の線が河川の流量、そして折れ線グラフが地下水の状況を示しておりますが、河川の流量と連動するような形で地下水の変動もあったところが見受けられたということでもあります。

次に、地盤沈下の状況でありますけれども、平成6年につきましては、広域にわたり地盤沈下が発生しております。最大で5cm沈下したところもあるということでもあります。

次に、地盤沈下についてでありますけれども、伊勢湾台風以降という見方をした場合にはゼロメートル地帯が1.5倍に広がり、累積の沈下量が最大で1.6m下がった地点もあるということでもあります。

最後に、近年発生した事例と昨年度の事例でありますけれども、矢作川の明治頭首工において、昨年5月に漏水事故によりまして水利用において大きな影響が出て、農業だとか産業の給水において長時間に及ぶ制限が発生して影響が出たということでもあります。給水制限につきましては、約100日間ほどあったということでもあります。水道につきまして

は、支川のほうから一時的に取れる処置が取れましたので何とかなつたと聞いておりますが、いずれにいたしましても大きな影響が出たということでもあります。

続きまして、静岡で発生した事例であります。静岡県の興津川で台風によりまして取水施設の障害から、最大約6万3,000戸への断水が発生したということでもあります。このときには富士川からの緊急水だとか給水活動によって、取水施設の復旧まで一時的に水道用水を確保していく取組が行われたという事例であります。

最後に、参考でありますけれども、導水路事業につきましては、今、ダム検証中でありまして、総合運用をした場合というところで、1回目の検討の場で御説明させてもらっています。新しい水源を使った場合に、渇水の緩和だとかその辺がどうなるかというところを示しております。一番下、異常渇水、平成6年の場合でありますけれども、導水路があった場合、あるいは総合運用を行った場合。総合運用と申しますのは、各ダムとその供給する先が決まっておりますけれども、各者がみんな共有で水源を使って供給していくというスキームを少し考えているところであります。それによってどのような効果があるかを示したものであります。導水路につきましては、同等の効果を今検証中ではありますが、導水路の事例であればこのような試算をしているということでもあります。

検証につきましては、これまでの振り返りというところの説明をさせていただきました。以上です。

【水資源機構中部支社事業部次長（末松）】

ありがとうございました。

ただいまの説明に対する御質問、御意見を伺います。

発言がある方は、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

また最後に時間を取ってございますので、改めてお願いいたします。

それでは、次の議事3. 木曾川水系連絡導水路事業に関する提案についてに移ります。

名古屋市様より木曾川水系連絡導水路事業に関する提案を、その後、事務局より提案への対応について、続けて説明をお願いいたします。

それでは、まず名古屋市様、お願いいたします。

3. 木曾川水系連絡導水路事業に関する提案について

【名古屋市上下水道局次長（愛知）】

名古屋市でございます。

ただいま御紹介ありました、木曾川連絡導水路の新用途に関する提案について御説明させていただきます。

資料は、2-1を御覧いただきたいと存じます。

名古屋市が今年2月28日に中部地方整備局に提案をいたしました、木曾川水系連絡導水路の新用途について御説明させていただきます。

まず、この提案に至った背景について御説明いたします。

本市は、渇水時にも安定した給水サービスを確保できるよう、長期的な視点に立って水源確保を進めておりまして、徳山ダムについては、渇水対策として必要なダムと位置づけられてきております。

本市の河村市長は、市長就任前から徳山ダムや連絡導水路について疑問を持っておりましたが、名古屋市として決めていくためには、幅広く議論して決めなければならないと発言をしております。それ以降、河村市長は、徳山ダムを何とか名古屋市民の皆様の利益となるように活用できないか、よい使い方がないかを考えてまいりました。

そこで今般、市民の皆様の利益になる徳山ダムなどのよい使い方として、連絡導水路について考え方を転換し、当初目的である渇水対策に加え、3つの新用途として活用していく考えを提案させていただきました。

提案書の構成といたしましては、提案につながる本市の抱えている課題を表面にまとめております。

1つ目。まず、本市は、将来の水需要の予測に対して不足する水利権の確保を図ってきた歴史がありますが、結果として水需要予測と実績に大きな乖離が生じているということでございます。

2つ目です。次に、一方で、渇水時にも安定した給水サービスを継続できるよう、深刻な渇水においても市民生活や都市活動に大きな影響が生じないよう、確保した水源を有効に活用していく必要があります。

3つ目。昨今、明治用水頭首工における漏水や静岡市の取水口閉塞に伴う大規模断水など、水供給に影響を及ぼす事象が発生しております。

4つ目。また、近年では、線状降水帯などによる豪雨により水災害が頻発しております。木曾川流域が想定最大規模の降雨に見舞われた際には、本市を含む東海三県の広範囲に浸水被害が予想され、多くの方の生命・財産・暮らしに被害をもたらします。

5つ目。さらに、昭和40年頃に死せる川とまで言われていた本市の堀川の水質について

では、市民の御協力や庄内川からの導水、河川整備によるヘドロの浚渫などにより一定の改善は図ってきておりますけれども、より一層の水質改善に努める必要があると思っております。

続いて、裏面にまいります。

こうした諸課題に適切に対応していくため、木曽川水系連絡導水路について、「新用途」とともに事業名の変更を提案するものとしております。

新用途は、安心・安全でおいしい水道水の安定供給、流域治水の推進、堀川の再生の3つでございます。これらについては、次のページにございますポンチ絵で説明させていただきます。

まず、安心・安全でおいしい水道水の安定供給について御説明いたします。

本市の水道事業は、長年にわたり豊かで正常な木曽川に支えられてきましたが、この先も安心・安全でおいしい水道水を安定して供給するため、質的確保として、木曽川にも負けない良質な揖斐川の水を新たな水源として追加するものでございます。

また、先ほど触れましたとおり、明治用水頭首工の漏水や静岡市での取水口閉塞など、誰もが予期しなかったリスクにより水供給に大きな影響が生じた事象が昨今見受けられます。そこで、新たなリスクへの対応として、災害などで木曽川から取水できない場合でも揖斐川から水の融通ができるようにするため、揖斐川の水を直接取水することを考えております。

新用途の2つ目、流域治水の推進について御説明いたします。

現在、本市も、木曽川水系治水協定に基づきまして、ダムの事前放流に協力をさせていただいているところですが、今後、気候変動の影響によりまして洪水リスクが高まる可能性がございます。そこで、現在の事前放流に加え、木曽川の治水能力をさらに向上する施策として、木曽川水系連絡導水路を通じて徳山ダムから補填することを前提に、積極的な事前放流を行い、ダムの洪水調節機能のさらなる強化を図るというものでございます。

新用途の3つ目でございます。堀川の再生について御説明いたします。

名古屋市の母なる川である堀川の再生は、市民の悲願でございます。平成19年4月から3年間、国をはじめ関係自治体様等の御理解、御協力により実現した木曽川からの導水による堀川社会実験では、堀川の水質改善効果を確認しております。これまで名古屋市では様々な浄化施策を行ってまいりましたが、さらなる水質改善に向けては木曽川水系からの導水が大変有効であると考えておりますので、新用途の導水を活用した堀川への恒久的な

導水を行うことを提案しております。

提案の内容については以上でございます。

続きまして、今月 13 日に、名古屋市の主催で木曾川水系連絡導水路意見交換会を開催いたしましたので、報告させていただきます。

この意見交換会は、中部地方整備局に提案した新用途につきまして、名古屋市民の皆様にご説明させていただくとともに、学識者、市民団体、市民の皆様から御意見をお伺いするために開催いたしました。

当日は、学識者 5 名、市民団体 3 名の方々に意見を発表していただきました。また、来場された一般参加者 102 名の中から 9 名の方にも意見をお聞きすることができました。一般参加者からは反対の意見が多かったものの、アンケート結果からは、渇水や水質事故などのリスクに備えてほしい、流域治水を推進してほしいなど、肯定的な意見の方も一定数いらっしゃいました。

こうした意見を踏まえ、市長としては、徳山ダムを有効に活用していきたいという思いに変わりはありません。

本市といたしましては、中部地方整備局様に提案させていただいた新用途の実現に向け、今後、関係者の皆様と調整をしていけたらと考えております。

以上でございます。

【事務局】

続きまして、「木曾川水系連絡導水路事業に関する提案」への対応についてということでもあります。

木曾川水系連絡導水路事業につきましては、平成 21 年度より「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、中部地方整備局及び水資源機構中部支社を検討主体といたしまして、ダム検証に係る検討の場において、検証に係る検討を予断なく進めてきております。

そうした中、先ほど名古屋市さんからも御説明ありましたとおり、令和 5 年 2 月に、検討の構成員でもあります名古屋市長から中部地方整備局長に対して、名古屋市圏域における諸課題に対して適切に対応していくため、本事業については考え方を転換し、当初目的である新規利水の量的確保に加え、3 点の「新用途」と事業名の変更に関する提案がありました。

これらの提案につきまして、構成員でもある名古屋市から今ほど御説明いただいたとい

うこともありまして、中部地方整備局といたしましては以下の考え方で進めることとしたいと考えております。

まず1点目、「安心・安全でおいしい水道水の安定供給」につきまして。

本提案は、揖斐川に新たな水源を確保し、質的確保及び渇水などのリスクに備える観点から大変重要であると考えております。本事業は、名古屋市が徳山ダムで開発した都市用水の導水を目的の一つとしており、本提案については、引き続き、検証に係る検討において新規利水の観点からの検討を行う。

なお、名古屋市の専用施設による「直接取水」については、検証結果を踏まえ、河川管理者として、技術的支援や協議等に対応してまいりたいと考えております。

続きまして、「流域治水の推進」についてであります。

本提案は、事前放流後に貯水位が回復しない場合に他の施設から利水補給等を行うことにより取水が可能となる提案であり、令和2年5月に治水協定を締結した、木曾川水系における事前放流のさらなる推進に資することから、流域治水の観点から大変重要である。

事前放流につきましては、計画規模や施設能力を上回る洪水の発生時における洪水被害の防止・軽減に向け、各貯留施設の利水目的は変更せず、関係者の協力の下、実施するものであり、検証に係る検討において新規利水の観点からの検討を行い、検証結果を踏まえて、河川管理者として、関係者の協力の下、本提案の趣旨に沿って、事前放流の推進に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、「堀川の再生」についてであります。

本提案は、流水の有効活用により、堀川の浄化を進め、賑わいのある水辺空間の創造の観点から大変重要であると認識しております。

堀川の再生につきましては、名古屋市で必要水量や効果などを調査・検討されると伺っており、その実現に向け、中部地方整備局として、その調整・検討等に積極的に協力してまいりたい。

なお、本事業は長良川と木曾川の河川環境の改善を目的としたものであり、現行の目的に沿って流水の正常な機能の維持の観点からの検討を行い、検証結果を踏まえ、堀川の再生に資する方策の可能性について、関係者との調整・検討等に協力してまいりたいと考えております。

次に、事業名の変更についてであります。

検証結果を踏まえて、関係者と調整・協議をしてまいりたいということでありまして。

上記より、安心・安全でおいしい水道水の安定供給につきましては、木曾川水系連絡導水路事業の検証に係る検討の中で検討するとともに、流域治水の推進、堀川の再生については、検証結果を踏まえ、関係者の協力の下、推進に向けて検討・協力してまいりたい。また、事業名の変更につきましては、検証結果を踏まえ、関係者と調整・協議してまいりたいと考えております。

以上のように、検討主体といたしましては、本事業の検証に係る検討につきまして、流水の正常な機能の維持、利水の観点から、引き続き検討を進める考えであります。

以上です。

【水資源機構中部支社事業部次長（末松）】

ありがとうございました。

ただいま、名古屋市様より提案の趣旨、事務局より提案の対応と検証に係る検討の扱いについて説明がございました。

ただいまの説明に対する御質問、御意見を伺います。

発言のある方は、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。御発言いかがでしょうか。

それでは、名古屋市様からの御提案につきまして、本事業の検証に係る検討につきましては、流水の正常な機能の維持、利水とする現計画の目的に沿って進めさせていただきますが、いかがでしょうか。

うなずきもございましたので、現計画の目的に沿ってダム検証の検討を進めてまいりたいと思います。

事務局からの提案については、全て終わりました。

全体を通して、あるいは木曾川水系連絡導水路の検証につきまして御意見ございますでしょうか。

名古屋市様、お願いします。

【名古屋市上下水道局次長（愛知）】

今回本市が提案いたしました新用途の導水についての重要性について、御理解を賜りましたことと認識をしております。

また、新用途の導水実現に向けては、検討・協力していく姿勢を示していただき、本市として大変ありがたいと思っております。

本市といたしましては、事業の検証に当たり、検討の場における議論が進むことが重要

であると認識しております。引き続き現検証を進めていただきたいと思います。

以上でございます。

【水資源機構中部支社事業部次長（末松）】

ありがとうございます。

そのほかの構成員の方はいかがでしょうか。

せっかくの機会でございますので、それでは、大変恐縮でございますが、構成員からも御意見伺いたいと思いますので、名簿順に御発言いただければと思います。

恐れ入りますが、岐阜県県土整備部様から順にお願いしたいと思います。

【岐阜県県土整備部長（野崎）】

岐阜県の県土整備部です。

先ほどは、丁寧な説明ありがとうございました。

それでは、私から何点か申し上げたいと思います。

まず、我々としては、この導水路事業でございますけれども、異常渇水時に木曾川などの流量を増やし、渇水軽減に効果が高い事業だと認識しております。また、動植物の生息環境の保全にも資する、本県にとって大変重要な国家プロジェクトであると認識しております。

それから、このダムを検証の対象となって停滞してから13年以上が経過をしているということでございますので、国と水資源機構さんが主体となって、関係者の認識を共有しながら、今後も丁寧かつ速やかに検証を進めていただきたいと思います、そして終えていただきたいと思います、と思っております。

そのためにも、現時点でまだ事業費が不明な状態でございますので、関係者の理解を進めるためにも、事業費について速やかに提示をいただければと思っております。

それから、今後工事を進めるに当たりましては、ぜひともコスト縮減にも努めていただきたいと思います、と思っております。

それから、今後のスケジュールについてもできればお知らせいただきたいと思います、と思っております。

以上です。

【水資源機構中部支社事業部次長（末松）】

ありがとうございました。

それでは、岐阜県都市建築部様、お願いいたします。

【岐阜県都市建築部長（藤井）】

岐阜県の都市建築部でございます。

私どもからは、先ほど御説明ございましたとおり、岐阜県では平成6年、7年と連続して渇水に見舞われ、東濃地域や可茂地域で断水や給水制限などによる、県民生活や県民経済への深刻な被害を受けたところでございます。

また、ここ10年でも、平成25年、26年、29年、令和元年と、4回も取水制限が発生しており、今後も気候変動による渇水リスクの増大も懸念されるところでございます。

この木曾川水系連絡導水路により、徳山ダムに確保した渇水対策容量や新規利水容量を木曾川等へ導水することで取水の安定化が増進され、渇水被害の軽減につながることに大いに期待しているところでございます。そのため、検証作業をできる限り早く進めてもらいたいと考えております。

また、水系総合運用につきましても、渇水時以外においても各利水者にとって大いに有効であると思われまますので、ぜひ検討していただければと思っているところでございます。

以上です。

【水資源機構中部支社事業部次長（末松）】

ありがとうございました。

それでは、愛知県建設局様、お願いいたします。

【愛知県建設局長（代理・田村）】

愛知県建設局でございます。

本日は、今までの振り返りや、名古屋市さんからの提案の御説明、また、その対応への御説明、ありがとうございました。

愛知県といたしまして、渇水対策をはじめとする大規模災害への対応への備えは重要でございます。予断を持たずに、事業の必要性等をしっかりと、また丁寧に御検討いただきたいという内容でございます。

以上でございます。

【水資源機構中部支社事業部次長（末松）】

ありがとうございました。

愛知県企業庁様、お願いします。

【愛知県企業庁水道部長（阪野）】

愛知県企業庁水道部でございます。

やはり大規模災害への備えというものは重要であります。我々水道事業者として、水道用水の安定供給というものがやはり使命でありますので、こうした実情を御理解いただき、しっかりと検討を進めていただきたいと思います。

以上です。

【水資源機構中部支社事業部次長（末松）】

ありがとうございました。

三重県地域連携・交通部様、お願いいたします。

【三重県地域連携・交通部長（代理・浅野）】

三重県でございます。

連絡導水路事業につきましては、木曾川水系におけます流水の正常な機能の維持という効果の観点から必要な施設であるという考え方に、三重県としての考え方に変わりはありません。速やかにこの検証作業を進めていただき、さらには早期の完成をお願いしたいと考えております。

また、建設事業費のコスト縮減にも最大限の御努力をよろしくお願いいたします。

また、名古屋市様からの御提案につきましても、今後の議論あるいはその検討状況につきまして、しっかりと情報共有をいただけるとありがたいと思います。よろしく申し上げます。

【水資源機構中部支社事業部次長（末松）】

ありがとうございます。

それでは、三重県県土整備部様、お願いいたします。

【三重県県土整備部長（代理・山口）】

三重県県土整備部でございます。

本日の丁寧な説明、ありがとうございます。

名古屋市様の御提案についても、本県としましても理解させていただいたところがございます。

岐阜県様からもお話がありまして、今後、検証が長引いてきていることから、建設事業費に対する不安がそれぞれの団体あるかと思っておりますので、早期の建設事業費のお示しをお願いしたいというところと、名古屋市様からの御提案につきまして、事務局からお話がありまして、当初目的をまずしっかり検証いただいた上でということと理解させていただきましたので、速やかに検証を終えていただくように、よろしくお願

します。

私からは以上です。

【水資源機構中部支社事業部次長（末松）】

ありがとうございます。

名古屋市様、追加がもしございましたら。

【名古屋市上下水道局次長（愛知）】

名古屋市でございます。

今回、この幹事会の場をお借りして、本市の提案内容について御説明させていただきました。

本市といたしましては、この場にいらっしゃる国、水資源機構、そして検討の場の構成員の皆様と連携して、事業をよい方向へ進めていきたいと考えております。何とぞ御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

【水資源機構中部支社事業部次長（末松）】

ありがとうございます。

それでは、岐阜市様、お願いいたします。

【岐阜市副市長（代理・洞口）】

岐阜市でございます。本日は代理で出席をさせていただいております。

本日は説明、ありがとうございます。

発言の機会をいただきましたので、岐阜市から一言意見を述べさせていただきます。

岐阜市といたしましては、これまで同様、引き続きのお願いにはなりますけれども、今後の検証におきまして、本市の貴重な資源であります長良川の環境へも十分に配慮していただき、検討を進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

【水資源機構中部支社事業部次長（末松）】

ありがとうございます。

それでは、瑞浪市様、お願いいたします。

【瑞浪市副市長（勝）】

瑞浪市でございます。

瑞浪市を含む岐阜県の東濃、可茂地域は岐阜県東部広域水道のエリアで、木曾川水系ダムの水利を水源とする県営水道からの水供給を多くの市町が受けております。

先ほどからお話がありましたように、平成6年の異常渇水というのも本当に我々大変でございました。この導水路の事業の話が出てから、一日も早い木曾川水系の総合運用が可能になるようにということを思ってまいりました。いろんなお立場もあると思いますが、ぜひ検証を早く終えて、総合運用が一日でも早くできるように期待を申し上げるところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

【水資源機構中部支社事業部次長（末松）】

ありがとうございました。

それでは、各務原市様、お願いいたします。

【各務原市副市長（代理・奥村）】

各務原市です。

当市の上水道ですが、地下水を水源としておりますので、断水だとか枯渇がないように対策を講じて、施工していただきたいなと思います。

以上です。

【水資源機構中部支社事業部次長（末松）】

ありがとうございます。

揖斐川町様、お願いいたします。

【揖斐川町副町長（長屋）】

揖斐川町でございます。

木曾川水系連絡導水路の取水予定地であり、また水源地であります揖斐川町の立場として発言させていただきます。

今回の導水路計画の水源地であります徳山ダムにつきましては、揖斐川流域の洪水対策並びに渇水対策に大きな効果が発揮されているものと感じておりまして、改めて感謝申し上げます。

一方、徳山ダム建設のもう一つの目的であります利水の部分、特に今回の導水路計画につきましては、遅々として進んでいないことに大変憂慮しているところでございます。

本日、名古屋市さんより導水路計画に新たな提案が示されました。徳山ダム建設に際し、ふるさとから移転を余儀なくされました旧徳山村の気持ちを察するに当たりまして、当然ながら十分な検証が必要であるものの、一刻も早い実現が目に見える形で進むことを期待しているところでございます。

以上でございます。

【水資源機構中部支社事業部次長（末松）】

ありがとうございました。

瀬戸市様、お願いいたします。

【瀬戸市副市長（代理・大森）】

瀬戸市でございます。いつも大変お世話になっております。

本日は、副市長の代理で出席をさせていただいております。

私どもの立場といたしましては、愛知用水の地域における水道事業者ということになっております。その立場から一言申し述べたいと思っております。

私どもとしましては、水の安定供給、これが最重要な使命と考えております。先ほどの御説明にもありましたが、平成6年のような渇水、この当時は瀬戸市でも断水を経験しております。こういったことが二度とないようにという強い思いがございます。

愛知用水地域は、愛知用水を水源とする県営水道に多くを依存しているのが現状でございます。瀬戸市で申しますと、昨年度、令和4年度ですが、総給水量が約1,460万m³、このうち約8割弱を県営水道から受水してございます。多くの水を県営水道に依存している状況でございますので、こうしたもの、最重要な課題だと認識しておる次第でございます。

このような状況からも、水の安定供給、こういったものは最重要な課題とも考えております。当然、災害など、最近多く起こっております。また、近々起こり得る大規模災害に備えた施設の耐震化なども、各事業者が行うわけでございますけれども、安定的な水源の確保という取組には、一水道事業者では到底不可能でございます。こうした観点からも、導水路の効果を早期に実現できるよう、引き続き十分な検証を進めていただきたいと思いますと思っております。

以上でございます。

【水資源機構中部支社事業部次長（末松）】

ありがとうございました。

それでは、津島市様、お願いいたします。

【津島市副市長（津田）】

津島市です。

津島市は、御承知のとおり、木曾川下流の海拔ゼロメートル地帯の市でございます。

平成6年の渇水ときは、木曾川自流がやせ細ったということから、塩害も生じたこと

がありました。また、特に農業用水の取水節水が行われたことによって、地表からの水が供給されないということで、そういうようなことも相まって地盤沈下なども発生したように聞いております。

そんな中、やはり津島市としては、このような検証、渇水時の対応、非常に期待をしておるところでございますが、そんな中でも、特に地域の環境に大きく影響を及ぼす既得水利、特に農業用水、ここらの取水が大きく変わることがないように。これが変わりますとやはり地域内の水路、地域の河川の状況も変わってまいります。したがって、この渇水対応がしっかりされたことによって、さらに農業用水、既得水利もしっかり取水ができるような状況になれば、この地域としては非常にありがたい話だと考えておるところでございます。大いに期待するものでありますので、しっかり検討していただくよう要望したいと思います。

ありがとうございます。

【水資源機構中部支社事業部次長（末松）】

ありがとうございました。

それでは、稲沢市様、お願いいたします。

【稲沢市副市長（清水）】

稲沢市副市長の清水と申します。

稲沢市も、農業用水、水道用水ともに多くを木曾川に依存しております。

昨今の異常気象や気候変動によりまして、渇水のリスクも大いにある。この変動幅、降水量の変動幅が、降るときは降って渇水するときは渇水すると、この変動幅がもっと大きくなると考えております。そのために、やはり安定した水源の確保は必要不可欠でございます。検証作業を速やかに、かつしっかりと進めた上で、この導水路の建設に向けてさらなる加速をお願いするものでございます。

以上でございます。

【水資源機構中部支社事業部次長（末松）】

ありがとうございました。

桑名市様、お願いいたします。

【桑名市副市長（平野）】

桑名市です。大変お世話になっております。

桑名市ですけれども、木曾三川の河口部に位置するということで、渇水の影響も少な

らずあるというところであります。

地盤沈下が起こる海拔ゼロメートル地帯というところでありますので、渇水時において、上流からの水量が減少することで地下水が下がることにより、地盤収縮の影響によってさらなる地盤沈下が進むことを大変懸念しております。

また、水量の減少による水質の変化ということで、河口部で漁業もありますので、生態系への影響も懸念されるところであります。

連絡導水路により木曾川の対応が可能となりますけれども、揖斐川、長良川の2河川への正常な流水機能が維持できるように、また、低リスクの対策となるように今後も検討を進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【水資源機構中部支社事業部次長（末松）】

構成員の皆様、ありがとうございました。

ただいまの御意見、今後に反映させていただきたいと思っております。

それでは、以上で本日予定しておりました議事の全てが終了となります。

ここで、改めて御意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

閉会

【水資源機構中部支社事業部次長（末松）】

それでは、閉会に当たりまして、検討主体を代表して、水資源機構中部支社副社長の花田より閉会の御挨拶をさせていただきます。

【水資源機構中部支社副社長（花田）】

水資源機構の花田です。

今日は、皆さん、公務多忙の折、この幹事会に出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、各構成員の皆様一人一人、貴重な御意見を賜りまして、この御意見につきまして私どもしっかりと、貴重な意見として踏まえて検証を進めてまいりますので、引き続き御理解、御協力賜りますよう、よろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。

【水資源機構中部支社事業部次長（末松）】

それでは、これをもちまして木曾川水系連絡導水路事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第6回幹事会）を閉会いたします。

本日はありがとうございました。

【幹事会后、犬山市より提出された意見】

1. 水の安定供給について

- ・水道事業者として、渇水時及び大規模災害時において、水源の確保による水の安定供給については、必要不可欠であると考えます。また、近年、多発する災害リスクを想定した場合、利水、治水両面での対応は、非常に重要な課題であることから、事業推進に向けて、速やかに検証を行っていただきたい。

2. 低廉な水の供給について

- ・犬山市は、企業努力により水道料金の負担を低廉に抑えている。今事業により本市の水道料金の負担が増加しないよう、事業費等の検証、精査をしっかりと行っていただきたい。

3. 木曾川の環境保全について

- ・市内を流れる木曾川では、愛北漁業があるとともに、1300年余りの歴史を誇る「木曾川鵜飼」を実施している。従って、事業推進に向けて、環境の保全や生態系への影響について、十分な検証を行っていただきたい。

[了]